

保護者 各位

台風・地震等における児童生徒の登下校について

あま市に「特別警報」「暴風(暴風雪)警報」が発令された場合

* 平成22年の5月より、気象庁は「愛知県」「尾張西部」という区分ではなく、市町村ごとに警報を発令するようになりました。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で発表される場合がありますので、あま市の状況については、次の方法でご確認ください。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」で確認
- ② デジタルテレビのデータで確認
- ③ NHKテレビの東海地方版で確認(解除の情報は流れない場合が有り)
- ④ きずなネットの配信で確認

※ 特別警報・暴風(暴風雪)警報以外の警報(大雨洪水警報、大雪警報等)では、原則として休校にはなりません。

※ 特別警報・暴風(暴風雪)警報が発表されていなくても、まわりの状況から保護者が危険と判断される場合は、登校を見合わせてください。

※ 特別警報・暴風(暴風雪)警報が発表されていなくても、児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、休校または授業の中止をすることがあります。

1 登校前の場合

ア	午前 6時30分までに警報が解除された場合	……………	平常どおり授業
イ	午前11時00分までに	……………	第5時限より授業
ウ	午前11時以降、引き続き警報が出されている場合	……………	授業中止

* 上記ア～ウの場合でも、道路の冠水、河川の増水、雷等により登校が危険であると判断される場合には、登校する必要はありません。(その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください)

2 登校後の場合

ア 授業を中止し、安全を確認してからすみやかに下校させます。

イ 気象及び通学路の状況等により、引き取り下校をお願いすることもあります。

ウ 通学路の通行が危険と認められるときなどは、危険がなくなるまで学校に待機させます。ただし、保護者等が迎えにみえた場合は下校させます。

あま市または近隣市町村で「震度5弱以上」の地震が観測された場合

1 登校前の場合

- ア 震度5強の地震が観測された場合、休校とします（市内小中学校は災害の規模に応じて開設される避難所となります）。
- イ 震度5弱の地震が観測された場合、安全に登校できると判断された場合には、すみやかに登校させてください。
- ウ 震度5弱未満の地震発生時であっても、保護者が安全を確認してから登校させてください。

2 登校後の場合

- ア 安全な場所で地震がおさまるまで待機させます。地震がおさまったら、各学校の避難場所へ避難させます。その後、保護者等の迎えを必要とする場合は、引き取り名簿により確認の上、保護者等に引渡しをします。ただし、混雑が予想されますので、車での来校は厳禁でお願いします。
- イ 震度4の地震発生時であっても、被害の状況によってはアと同じ対応をさせていただきます。

3 登下校中の場合

- ア すみやかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。登下校中とも、最寄りの避難所や学校、自宅に避難することになっています。
- イ 各家庭においても、どこにどのように避難するのかを確認しておいてください。

集中豪雨・雷雨等の場合

1 登校前の場合

- ア 集中豪雨・雷雨等により登校が危険と判断される場合は、危険がなくなるまで家庭で待機させてください。
- イ 安全に登校できると判断された場合には、すみやかに登校させてください。

2 登校後の場合

- ア 気象及び通学路の状況等から判断し、授業を中止し下校させることがあります。
- イ 下校が危険であると判断される場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。

<お願い>

- * ご家庭から学校への問い合わせの電話は、できるかぎりご遠慮願います。
- * 登校後の途中下校、学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。ご家庭できずなネットの登録をお願いします。
- * 非常災害時の避難場所などについて、家族で十分話し合ってください。

ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください。